

# 3年生社会A

## 歴史スライド①

社会A（歴史）で学んでいる内容です

（ ）の中に入る言葉を歴史の教科書や  
ノートを見ながら復習してください。

参考資料：新編 新しい日本の歴史（育鵬社）



# 1時間目

## ☆国会開設へ向けて・自由民権運動 (p182~)

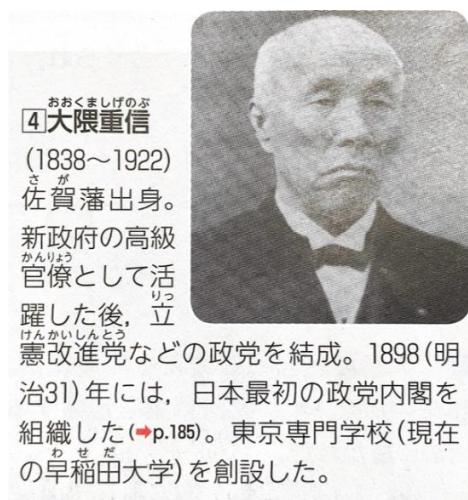
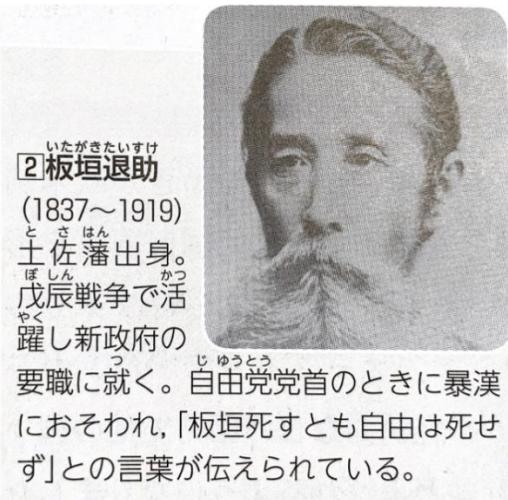


薩長土肥の藩閥政治に (①) が批判



憲法にもとづく立憲政治と国会開設を求める (②) 運動) を始める

- 1874年 (③) の建白書) を提出
- 高知で (④) 社) をつくる
- 1880年 (⑤) 同盟) ができ、  
国会開設を急がせる



・板垣は(⑥)

大隈重信は(⑦)

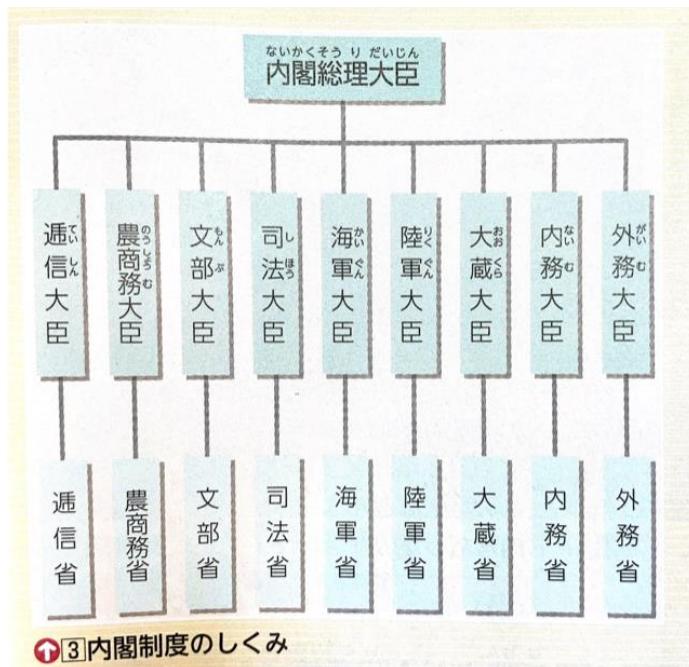
党)、

党)を結成



1890年(⑧)

)(天皇が開設を約束)



1885年(⑨)が(⑩)制度)を  
つくる→初代内閣総理大臣に

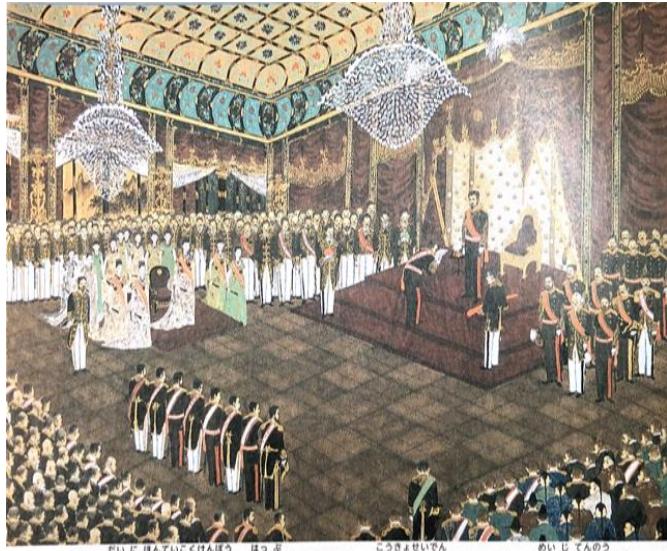
制度)を

(答え)

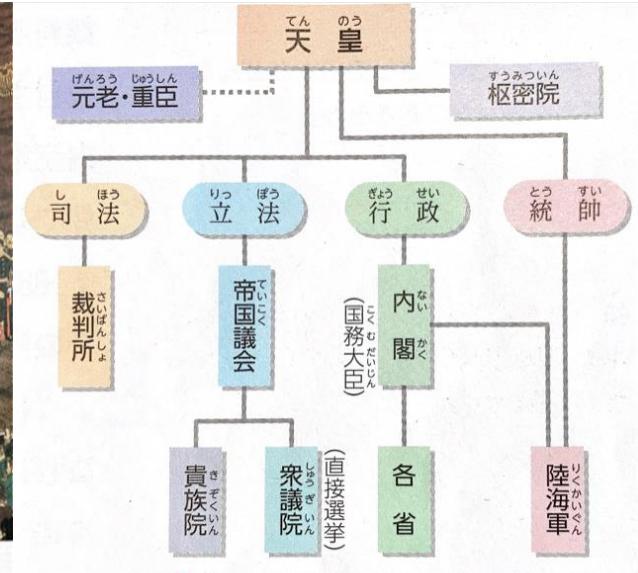
- ① **板垣退助**
- ② **自由民権運動**
- ③ **民撰議院設立**の建白書
- ④ **立志社**
- ⑤ **国会期成同盟**
- ⑥ **自由党**
- ⑦ **立憲改進党**
- ⑧ **国会開設の勅諭**
- ⑨ **伊藤博文**
- ⑩ **内閣制度**

## 2時間目

### ☆憲法の制定と帝国議会 (p184~)



①大日本帝国憲法の発布(1889年)  
黒田清隆首相に憲法を手渡している。(憲政記念館蔵)



では日

⑤大日本帝国憲法による国家のしくみ

伊藤博文らが(①) (ドイツ)の憲法をもとに、1889年2月11日(②) 憲法)発布

・(③) は国の元首

→天皇が多くの権限をもっていた。

相談にこたえる(④)院)

・(⑤)議会)は二院制

(⑥)院)…(⑦)直接国税 円以上、歳  
以上の男子)が選挙(有権者 1.1%)

(⑧)院)…華族など

・言論・集会の自由→(9)  
認められていた。

・(10) • ) の義務 など



#### ④大日本帝国憲法のおもな条文

第1条 大日本帝国は万世一系の天皇これを統治す

第3条 天皇は神聖にして侵すべからず

第4条 天皇は国の元首にして統治権を総攬しこの憲法の条規によりこれを行う

第5条 天皇は帝国議会の協賛をもって立法権を行う

第11条 天皇は陸海軍を統帥す

第20条 日本臣民は法律の定むる所に従い兵役の義務を有す

第29条 日本臣民は法律の範囲内において言論著作印行集会および結社の自由を有す

第55条 ①国務各大臣は天皇を輔弼しその責に任ず

②すべて法律勅令その他国務に関する詔勅は国務大臣の副署を要す

第57条 ①司法権は天皇の名において法律により裁判所これを行う

1890年 (11)

教育の指針)

) (天皇による

1898年 大隈重信・板垣退助らが (12) を組織

## (答え)

- ① フロイセン
- ② 大日本帝国憲法（明治憲法）
- ③ 天皇
- ④ すうみつ 枢密院
- ⑤ 帝国議会
- ⑥ 衆議院
- ⑦ 直接国税 15 円以上、25 歳以上の男子
- ⑧ 貴族院
- ⑨ 法律の範囲内
- ⑩ のうぜい ちょうへい 納税・徴兵
- ⑪ ちょくご 教育勅語
- ⑫ 政党内閣

## 3時間目

### ☆不平等条約の改正への努力 (p186~)



1886年 (①

号事件)



歐米に (②

権) を認め、日本に

(③

権) がない <sup>ふびょうどう</sup>不平等条約の

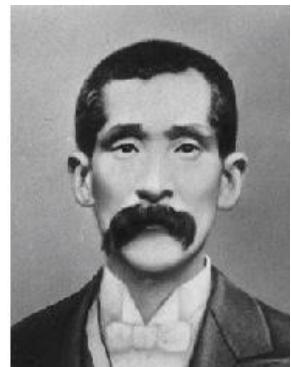
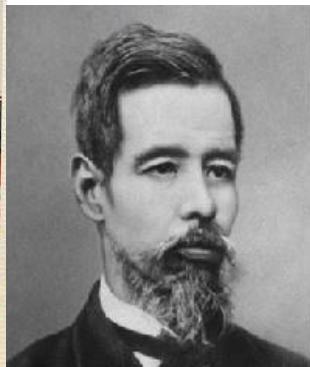
改正のために





## (④) 大臣たちの活躍

- ・井上馨 <sup>かある</sup> … (⑤) 政策) で東京・日比谷に
- (⑥) 館) 建設
- ・(⑦) ) … 1894 年、日英通商航海条約を  
結んで領事裁判権を無くす
- ・(⑧) ) … 1911 年、関税自主権を回復



## (答え)

- ① **ノルマントン号事件**
- ② **領事裁判（治外法）権**
- ③ **關稅自主権**
- ④ **外務大臣**
- ⑤ **歐化政策**
- ⑥ **鹿鳴館**
- ⑦ **陸奥宗光**
- ⑧ **小村寿太郎**